

受付番号	4	受付月日	7月1日 午後2時55分
------	---	------	-----------------

東郷町議会議長 加藤宏明

殿

東郷町議会議員

会派名

無会派

議席番号

6 番 氏 名

山 下 茂

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 3 - 1

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 “安心して産み育てられるまち”について	所信表明でも方針を述べられましたが、今回当初から具体的施策として挙げられていた子育て支援の中から“おむつ回収事業”に絞り、現状と今後について質問いたします。 (1) おむつ一括回収の実態について問う。 ア 近隣他市の保育園及び本町内にある民間保育園（こども園）での現状を伺う。 イ 昨年「保護者の方から使用済みおむつを持ち帰ることを負担に感じているといったお声は聞いていない。」との答弁であったが、あれから1年経ち現状はどうか伺う。 ウ 同じく、回収業務による保育士の業務の増減及び町負担の経費増額等に関して、昨年と比べその認識の変化があれば伺う。 (2) デジタル田園都市国家構想交付金を活用しての「保育業務支援システムの導入による保育サービス向上」について問う。 ア 現状システムの活用状況について伺う。 イ 今後これらのシステムを活用し、おむつの回収管理を通じての健康管理等にも広がっていく可能性があるか伺う。	町長 担当部長
2 “もっとつながる地域へ”について	所信表明では「町民みんなでまちづくり」と少し表現を変えられ「まちづくりはいつも、町民の皆さまの声から始まるものであり、もっと多くの町民の皆さまの声が聞ける体制づくりが必要です」と述べられましたので、今後の進め方について質問いたします。 (1) 現時点で考えている、町民からの要望の聴取方法や対応に関して問う。	町長 担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
3 病児保育の体制整備について	ア 今迄もタウンミーティング、駐在員会議や議会からの要望連絡等を通じて対応していたと思われるが、それらの聴き取り手法では不十分なのか、あるいは要望を受けた後の対応が不十分なのか、どちらにより大きな改善点があるとお考えかを伺う。 イ 聴き取り強化により生ずる（町民と町執行部の）メリットやデメリットを伺う。 ウ 同じく要望後の対応の強化を行うに際して課題となるものは何か伺う。 エ 議会としても「ご当地意見交換会」を通じて町民の声を聴取し、必要に応じて町執行部にその内容をお伝えしているが、今後どのような役割分担あるいは協働を考えているかを伺う。 子どもは急に発熱したり、体調を崩すこと（含む外傷）は良くある事であるが、保護者、特に共働き夫婦にとっては子どもの急な発症は仕事への影響も少なくないことから心配のタネである。 そこで、いつ子どもが体調不良を訴えても対応可能な切れ目ないシステムや制度があれば、安心して子育てできるのではないかと考えられ、その現状と今後に関して質問いたします。 (1) 病児保育の実態について問う。 ア そもそも病児保育制度そのものを保護者はご存知か、またその利用実態はどうなっているのかを伺う。 イ おりど病院への病児保育に関しては前日までの予約等が必要だが、当日急に発熱したり、保育中に病状が出た場合の対応方法を伺う。 ウ 保育中に健康状態が悪化した際、保護者に引き取りをお願いする基準はどのようなものか伺う。 エ 仕事やその他の理由で、急に子どもを園まで引き取りに行けない方はどう対処なされているのか伺う。 オ 仮に病院等へ搬送が必要な場合は誰がどういう手段で搬送するのか伺う。 (2) 現状を受けて、今後に向けた改善改良についての考え方を問う。 ア おりど病院での受け入れは休日不可だが	町長 担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
4 町長選挙のレビューについて	休祝日でも休めずに、働いておられる方への対応策はあるのか伺う。 イ 軽症の病(後)児の場合、近医との提携、現ファミサポの活用、(いこまい館や公的施設での)集団一括病児保育等の導入可否の考えを伺う。 ウ おりど病院での利用料金への補助についてその可否について伺う。 先の町長選挙は町民のみならず町外の方の関心度も高く、そのような中で結果、前回及び前々回の投票率を上回ったことは、東郷町としての良識を多少なりとも示せたのではないかと考える。 一方で結果だけではなく、本来選挙は以下3点が正しく確保された上での執行であることが大前提であり、以下各項目に関して質問いたします。 (1) クリーンで政策本位の選挙であること (公職選挙法違反、マナーやルールの順守)に関してその実態はどうであったかを問う。 ア 町民からの違反行為への疑義や、その指導はおこなわれたか。 イ 選挙後に愛知署からの動きはあったか。 (2) 有権者の一票の権利が正しく行使されたこと(有権者の棄権がない＝高投票率)について客観的指標を問う。 ア 投票率向上の啓発活動について伺う。 イ 地区別、年代別の投票率(期日前、当日)及び前回からの変化について伺う。 ウ それらの変化の原因について伺う。 (3) 政治に対する関心、意義を深める(政治や町政が身近であること)ことが実感できたかを問う。 ア 選挙中の有権者の反応を伺う。 イ 選挙を通じて今後改善して行こうと思われたことがあれば伺う。	町長 選挙管理委員会

(注) 要旨は、具体的に記載すること。